

選考基準の見方

☆選考基準は、県教育委員会ホームページのほか、「募集案内」に掲載します。

- 【学力検査の実施教科を記載しています。】
- ・ 全日制では、原則5教科（英国数理社）を1教科50分、100点満点で実施しますが、特色検査を実施する場合、3教科にまで教科数を減らす学校があります。
 - ・ 定時制では、原則3教科（英国数）を1教科50分、100点満点で実施します。
 - ・ 「定通分割選抜」では、原則3教科を1教科30分、50点満点で実施します。

- 【各選考における資料の取扱い比率と重点化する教科の内容を記載しています。】
- 各資料の比率
 - ・ 学習の記録（評定・評価）、学力検査の結果、特色検査の結果ごとに取り扱う比率を数値で表して記載しています。
 - ・ 特色検査を実施しない場合は、「-」と記載しています。
 - 重点化
 - ・ 調査書と学力検査のうち、一部の教科について重点化する学校があります。
 - ・ 重点化しない場合は、「-」と記載しています。

- 【必要に応じて実施する特色検査について記載しています。】
- ・ 特色検査は、「実技検査」または「自己表現検査」または「面接」を実施します。複数の特色検査を実施する学校もあります。
 - ・ 実施する場合は、「実技」または「自己表現」または「面接」と記載しています。複数実施する場合は、下部に取扱い比率を記載しています。実施しない場合は、「-」と記載しています。

全日制 普通科(クリエイティブスクールを除く。)

学校名	学科名等	学力検査	特色検査	第1次選考			第2次選考		
				比率 学習の記録(評定)	比率 学力検査	重点化 〔調〕は調査書 〔学〕は学力検査	比率 主体的に学習に取り組む態度(評価)	比率 特色検査	重点化 〔調〕は調査書 〔学〕は学力検査
〇〇	普通科	英国数理社	-	4	6	-	8	2	-
〇〇	普通科	英国数理社	自己表現	2	8	4	8	2	4
〇〇	普通科	英国数理社	面接	6	4	2	7	3	2
〔調〕音、美、保体、技・家のうち点数の高い1教科(×2)									
〔学〕音、美、保体、技・家のうち点数の高い1教科(×2)									
全日制 専門学科(〇〇に関する学科)									
〇〇	〇〇科	英国数	実技 面接	5	5	3	8	2	4
※ 〇〇高校〇〇科の特色検査の得点は、実技検査：面接=2：1で取り扱います。									
単位制による全日制 普通科(専門コースを除く。)									
〇〇	単位制普通科	英国数理社	-	5	5	-	7	3	-
〔調〕点数の高い2教科(×2) 〔学〕点数の高い1教科(×2)									
〔学〕点数の高い1教科(×2)									
単位制による全日制 総合学科									
〇〇	総合学科	英国数理社	面接	5	5	2	7	3	3
〔調〕点数の高い1教科(×2)									
単位制による全日制 専門学科(〇〇に関する学科)									
〇〇	〇〇科	英国数理社	自己表現 実技	4	6	3	7	3	5
※ 〇〇高校〇〇科の特色検査の得点は、自己表現検査：実技検査=1：1で取り扱います。									

共通選抜の数値の算出

学習の記録(評定)：第2学年の9教科の評定合計+第3学年の9教科の評定合計の2倍(135点満点)を100点満点に換算します。(a)

- ・ 教科ごとの「第2学年の評定+第3学年の評定×2」の点数を2倍まで重点化する学校があります。[3教科まで]

学力検査：実施した検査の合計点を100点満点に換算します。(b)

- ・ 教科の得点を2倍まで重点化する学校があります。[2教科まで]

主体的に学習に取：各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、評価Aは3点、評価Bは2点、評価Cは1点に換算し、その合計(27点満点)を100点満点に換算します。(c)

- ・ 教科ごとの第3学年の評価を換算した点数を2倍まで重点化する学校があります。[3教科まで]

特色検査：観点ごとに評価し点数化して、100点満点に換算します。(d)

次の式により合計数値 S_1 (S_2) を算出し、選考資料とします。

【第1次選考】 募集人員の90%までを選考します。「資料の整わない者」については、参考にできる資料を活用して選考します。

$$S_1 = (a \times f) + (b \times g) \quad [+ (d \times i)] \quad \text{特色検査を実施した場合に加算します。}$$

f, g, iは学校ごとに設定します。(f, gはそれぞれ2以上で合計10となる整数、iは1以上5以下の整数)

【第2次選考】 調査書の各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価を欠く者については、参考にできる資料を活用して選考します。

$$S_2 = (b \times g) + (c \times h) \quad [+ (d \times i)] \quad \text{特色検査を実施した場合に加算します。}$$

g, h, iは学校ごとに設定します。

(g, hはそれぞれ2以上で合計10となる整数、iは1以上5以下の整数とし、第1次選考とは異なります。)

f：「学習の記録(評定)」の比率
g：「学力検査」の比率
h：「主体的に学習に取り組む態度(評価)」の比率
i：「特色検査」の比率

【特別な設置趣旨の高校・通信制の高校】

- ◇ クリエイティブスクール(県立田奈高校、県立釜利谷高校、県立横須賀南高校の普通科、県立大井高校、県立大和東高校)では、学力検査は実施しません。また、調査書の「評定」は取り扱わず、「観点別学習状況」を活用し、実施した検査の結果と合わせて総合的に選考します。
なお、特色検査(面接)における共通の観点はなく、観点はすべて「面接の評価の観点」欄に記載されます。(「提出書類」欄に、調査書とともに提出する書類が記載されています。)
- ◇ 県立横浜国際高校では、国際科(国際バカロレアコースを除く。)および国際科国際バカロレアコースにおいて「共通選抜の数値の算出」の選考方法は異なる選考を行います。
- ◇ フロンティアスクール(県立横浜明朋高校、県立相模向陽館高校)においては、実施した検査(学力検査等)の結果および調査書の「観点別学習状況」を資料として活用し、総合的に選考します。
- ◇ 通信制の課程では、調査書および作文の結果を資料として活用し、総合的に選考します。